

NeXT朝日税理士法人ニュース

1月号 VOL. 031

NeXT 朝日税理士法人

〒491-0873

一宮市せんい2-9-16 ササキセルムビル2F

電話：0586-75-5415 FAX：0586-75-5405

<http://next-asahi.jp>



軽減税率 雑感

1. EUにも軽減税率がありますが食料品 5%その他 20%と税率の差が大きいです。それゆえに軽減税率の意味があるのでしょうか。日本の場合は差が 2%です。
2. 食料品を取扱う事業所や外食産業は大変です。レジ、ソフト、経理処理…経費は誰が負担してくれるのかしら。
3. 財務省は次に税率を上げる時、食料品は据え置くことにより税率アップを容易に実行できるので実は賛成だという見方もあります…。

【社屋を取得する際にかかる税金は？】

「現在、社屋について検討しているのですが、社屋を取得する際はどのような税金が必要になるのか教えてください。ただけないでしょうか」というご質問がありました。

そこで今回は、取得の際に必要な「登録免許税」と「不動産取得税」についてご説明します。

まずは「登録免許税」についてです。土地の売買をして所有権の移転登記を行うと、不動産価額の 1.5% の登録免許税が必要になります。建物を新築して所有権の保存登記を行った場合には不動産価額の 0.4% が、中古建物などを売買で取得して所有権の移転登記を行った場合には不動産価額の 2% が必要になります。また金融機関からの借入金で取得する場合は抵当権の設定登記を行うため、抵当権設定額の 0.4% の登録免許税が必要になります。

次に「不動産取得税」です。こちらは土地や建物を取得後、都道府県から納税通知書が送られてきますが、届くまでに半年以上かかる場合もあるので忘れられがちな税金です。不動産取得税の標準税率は、土地は固定資産税評価額の 3% で、建物は 4% になります。なお、特例措置で現在、宅地等の課税標準は 2 分の 1 に軽減されています。「登録免許税」と「不動産取得税」は取得時のみの課税となりますが、「固定資産税」のように毎年、必要となる税金もあります。社屋取得の際にはこちらも考慮しておきたいですね。



袖振り合うも多生の縁！～ステキな顧問先をご紹介します♪



【一宮コミュニティスポーツクラブ 様】

大好評の幼児体操教室を始め、お子様からお年寄りまで、家族みんなで楽しめるカリキュラムが勢ぞろい！毎週でも月に1度でも個人の体力に合わせてマイペースで続けられるアットホームな雰囲気のスポーツジムです。トレーニングマシンも揃っています。

一宮市南小淵 2644 電話 0586-77-9975

営業時間 平日 13時～22時 土日 10時～18時 定休日 水曜日

【今月の教えてキーワード：セーフガード】

農産物や工業製品に対する輸入制限措置のこと。輸入量の急増により国内の産業に大きな損害を与えることが懸念され、なおかつ国民経済上で緊急の必要性が認められる場合には、一時的に関税を引き上げたり輸入量を制限できる。日本では2001年にネギや生シイタケなどの輸入量が急増して暫定的に発動したことがある。世界貿易機関の協定で認められている措置だが、報復関税や保護主義化、貿易紛争への発展という懸念もある。

【「今年こそ！」から「今日こそ！」へ】

お正月の風景もずいぶん様変わりしました。例えば福袋。かつては「お楽しみ」だった中身があらかじめ公開され、今は「お得感」や「実用性」に重きが置かれているものも多いです。「福」の意味や価値も時代や世相を反映して変わってきたのでしょうか。しかし、「今年こそ！」と新年に誓いを立てたり、新しいことを始めたりするのは人の習いとして今も昔も変わりません。時間の区切り方は色々でも、希望や期待を思わせる「新年」は事始めにもっともふさわしい区切りではないでしょうか。



大正から昭和にかけて活躍した作家の吉屋信子さんは、新年の思いを曆に託して「初曆 知らぬ月日の 美しく」と詠みました。まっさらなノート、まっさらなシャツ、色々な「まっさら」がありますが、まだめくられていない

初曆ほど「まっさら」という言葉が似合うものはないでしょう。まっさらな曆には、まっさらな日々が眠っています。

まっさらな日々には、まっさらな時間が詰まっています。今日から先は未知の世界であり、そこには個々の未来が静かに横たわっているのです。商売をしていればまならないことの連続ですが、曆を一枚めくればその日は「過去」になり、その下には希望や期待で輝きながら目覚めのときを待つ「まっさらな未来」がほほ笑んでいるのです。

商売は長丁場。行き当たりばったりで続けていけるものではありません。経営には長期的な展望や戦略が必要だとされますし、実際にその通りでしょう。しかしながらこれだけ時代のサイクルが速くなると、どれだけ長期的な目標を明確にしても10年後の社会情勢や環境がどうなっているかは誰も知る由はありません。

今のような時代には、少し先を見ながら「今年こそ！」を「今日こそ！」に替えて、曆を一枚ずつめくっていく感覚が似合っているように思えてなりません。初曆は未知の宝庫のようなものです。商売の成功や人生の充実というものは、「今日こそ！」の積み重ねの先にあるのかもしれないね。

自分に出会えない人生は
他者とも出会えない

今を生きる！

先人の言葉

映画監督である伊丹十三の言葉。他人について詮索するより、まずは自己の主体性を確立することが最優先である。そこには無限の可能性が潜んでいるはずだから。

「無料相続相談」実施中です

皆様のお近くにお困りの方、不安をお持ちの方がおみえでしたらお気軽にお声をかけて下さい。

TEL 0586-75-5415

「相続手続き便利帳」
プレゼント!



まずはご予約のお電話を下さい。